

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法成立

原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法が平成十二年十二月一日に可決成立しました。施行日は平成十三年四月一日。十一年間の时限法です。

この法律は、原子力発電施設などの周辺地域について、地域の防災に配慮しつつ、生活環境、産業基盤などの総合的な整備に必要な特別措置を行うことで、地域振興を図ることによって国民経済の健全な発展と国民生活の安定に寄与することを目的としています。

地域の住民生活の安全の確保のために緊急に整備することが必要なら、道路、港湾・漁港、消防用施設、義務教育施設の公共工事の補助率を5%上げるなどの財政面での支援を図る内容となっています。また、これらの事業を実施するために発行した地方債で、総務大臣が指定したものに係る元利償還額を算定する経費は、当該地方公共団体に交付するべき地方交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入することになりました。

具体的なプロセスとしては、内閣総理大臣が都道府県知事の申出

に基づき原子力発電施設等立地地域を指定します。指定を受けた都道府県知事は関係市町村長や国を除く当該振興計画に基づく事業を行なう者からの意見を聴き、振興計画案を作成する事になります。

振興計画には、振興の基本的方針に関する事項、基幹的な道路、鉄道、港湾等の交通施設及び通信施設の整備に関する事項、農林水産業、商工業その他の産業の振興に関する事項、福祉に関する事項、防災及び国土保全に関する事項、教育・科学技術の振興に関する事項などが、盛り込まれることになります。

このような内容を盛り込み作成された振興計画は、内閣総理大臣を議長とし、関係閣僚八名（総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣）が議員となる原子力立地会議が決定するかたちになります。

一九九二年に、リオ・デジヤネイロで開催された地球環境サミットにおいて、大気中の温室効果ガス（二酸化炭素、メタン等）の増大が地球を温暖化し自然の生態系等に悪影響を及ぼすおそれがあることを背景に、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを目的として、気候変動枠組条約（*1）が締結されました。この条約は一九九四年に発効し、現在わが国を含む一八四カ国（含む一地域）が締結国となっています。

地球温暖化防止会議（COP6）オランダのハーグで開催

気候変動枠組み条約第6回締約国会議（COP6）が、二〇〇〇年十一月十八日から二十五日まで、オランダのハーグで開催されました。会議の焦点は、先進国に温室効果ガスの削減目標を義務付けた「京都議定書」に基づき、排出削減の国際的な詳細ルールを決めましたが、さまざま

まな面で各国の利害が衝突し、合意を得ることができませんでした。「詳細なルール」づくりは、五月下旬に予定されている臨時の会議か、モロッコで開催予定のCOP7に持ち越されることになります。

この枠組条約の目的を達成するためCOP3（*2）（第3回締約国会議）で京都議定書が採択されました。この議定書では、先進国等に対し、温室効果ガスを一九九〇年比で、二〇〇八年から五年間で一定数値（日本6%、米7%、EU8%）まで削減することを義務づけています。また、この削減を達成するための実施メカニズム等の導入が決められました。我が国を含む先進国は、この実施メカニズム等の詳細が決定されていないことから未批准の状態が続いています。これら詳細に関して、COP6で決定されることになつていました。

*1 気候変動枠組条約の概要

○目的 地球温暖化防止のため大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させる。

○先進国の義務

① 温暖化防止のための政策措置を講ずること、

② 排出量などに関する情報を締約国会議に報告すること、

③ 途上国への資金供与、技術移転を行うこと。

- [1][2]の措置、報告を、温室効果ガスの排出を二〇〇〇年までに一九九〇年の水準に戻すとの目的で行う（数値は努力目標）。
- 途上国を含む全締約国は、排出と吸収の目録の作成と更新などをを行う。
- 先進国の義務や条約 자체の見直し規定をおき、義務が次第に強化される仕組みを用意。
- 条約の実施のための資金メカニズムを規定（地球環境ファシリティを指定）。
- 気候変動枠組条約は九十二年五月に採択、九十四年三月に発効。わが国は九十三年五月二十八日に同条約を締結。

*2 COP-II Conference of Party の略称

気候変動枠組条約 (COP-6)

気候変動枠組条約第6回締約国会議(COP-6)は、ハーフ（オランダ）で、十一月十八日から、会期を一日延長して二十五日夕刻（日本時間二十六日午前二時頃）まで行われました。わが国からは、川口環境庁長官を初めとする数多くの関係者が出席しました。今回

の会合は、京都議定書の早期発効を目指し、内容が未定である諸問題について解決を図ることを目的としていました。しかし、途上国への資金協力問題や京都メカニズムの具体的制度、森林による吸収源問題等につき各国の意見が収斂せず、議定書の発効に必要な諸制度について合意には至りませんでした。COP-6は一時中断となり、今年五月下旬にドイツでCOP-6を開くことになりました。

主たる論点に関する議論の概要是以下の通りでした。四つのポイントは議長が最終的な議論の枠組みとして提示したものです。

(1) 途上国支援問題

それぞれの国の経済的な状況などから、あまり積極的に温暖化対策を実施できないような途上国にも効果的な温暖化対策を推進してもらうための新たな資金支援問題について、アンブレラ・グループ(*3)は、二〇〇八年から二〇一二年までの間に、約十億ドルを支出する案を提出しました。

途上国に対する追加的資金の必要性については合意が得られたものの、資金の目的、規模、運営主体等の詳細については合意に至りませんでした。

*3 日本、アメリカ、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、ロシア、ノルウェイ、ウクライナ、イスラエルの九カ国のこととで、地球温暖化問題に対する考え方が基本的に近く、連携して行動することが多い国

(2) 京都メカニズム (排出量取引、クリーン開発メカニズム(CDM)、共同実施)

COP-3で採択された京都議定書では、国際的に協調して、目標を達成するための、京都メカニズムと呼ばれる仕組みを導入することが決められました。具体的には、排出量取引、クリーン開発メカニズム、共同実施の三つの仕組みを中心としたものです。

COP-6においては、これらの仕組みを実際にどのように運用していくかというルールづくりを目指しましたが、京都メカニズムの使用に定量的な上限を設けないことを課すか等について議論しましたが、遵守委員会の設置について基本的合意が見られた以外、合意に至りませんでした。また、各國の削減義務が守られなかつた場合の措置を決定する遵守委員会の執行部の委員構成について途上国と、先進国の意見が激しく対立しました。

議定書の義務が守られなかつた（不遵守）場合、どのような措置を課すか等について議論しましたが、遵守委員会の設置について基本的合意が見られた以外、合意に至りませんでした。また、各國の削減義務が守られなかつた場合の措置を決定する遵守委員会の執行部の委員構成について途上国と、先進国の意見が激しく対立しました。

(3) 森林等吸収源（シンク）

京都議定書では、一九九〇年以来の新規の植林、再植林及び森林減少に限って、温室効果ガスの純吸収量を削減量として認めるということが決められました。この森林等による吸収量について、科学的不確実性などの観点から、厳しく制限すべきとするEUや途上国と、京都における削減目標受入れの前提となっていたものであり、

張するアンブレラ・グループ間の対立が解消されず、最終的には合意に至りませんでした。

(4) 遵守制度

東海ラジオの人気番組 「エネルギーよもやま話」

ドラマ仕立てが受ける

中部経済産業局提供の広報番組、東海ラジオの「エネルギーよもやま話」が高聴取率を続けています。これは毎週土曜日朝の人気番組「サタデーパーク・アマチン通り」の中の一コーナーで、九時二十五分から五分間の放送。原子力を中心にエネルギーに関する情報を一話完結のドラマ構成にしています。

古屋圏では最も著名なラジオパーソナリティー、「名古屋弁の天野鎮雄さん一家が、季節の話題を織り交ぜながらエネルギーに関するドラマを進めるというもので、夫役の天野さんは名古屋圏では最も生活でも家族です。土曜日のアミリー聴取者が多く、有名な「アマチン一家」が出演することで高い注目を集めることができたのです。ホームドラマ形式にしたため「エネルギー問題を分かりや

すく伝えることができたと思います」と中部経済局の伊藤周広供給計画係長は話しています。

最高の聴取率を記録

中部経済局の狙いは的中し、「エ

ネルギーよもやま話」は開始直後から番組の人気コーナーになり、すでに三年目に突入しています。昨年八月に実施した東海ラジオモニターレポートでは、「楽しみにしているコーナーの一つ」、「名古屋の何気ない家庭の一こまをぴったりと表現」、「サタデーパークの中では一番」、「アマチンさん一家が好き」、「山田昌さんの名古屋弁が良い味を出している」、「小学生でも理解できる内容」などと高い評価を受けました。直前に行われたビデオリサーチの聴取率調査（平成十二年七月）では、「サタデーパーク・アマチン通り」はこの時間帯（七時～十時）でのナンバーワン平均聴取率（二・一%）を記録、瞬間聴取率では「エネルギーよもやま話」が二・六%と番組内最高でした。別の調査でもこのコーナー前後の聴取率は三・一%（平成十年十二月）、五・二%（平成十一年六月）と、高い数字を上げています。

三十分のスペシャル版

こうした人気にこたえ、三十分に拡大したスペシャル版「アマチン一家が旅に出た」が、昨年度から放送されています。「原子力の

日」にタイミングを合わせた第二回のスペシャル（平成十二年十月放送）では、アマチン一家が石川県の志賀原子力発電所を最終目的地にした旅に出て、エネルギー問題に銳く迫りました。次回のスペ

シャルは「電気の日」に合わせ三月に放送の予定です。「次回のテーマイメージは『自然に対応する人間の英知』。一月末には、番組関係者が川内原子力発電所や山川地熱発電所、串木野の石油備蓄基地、錦江高原の風力発電設備などを取材します」と伊藤さん。良い番組を作るには入念な取材が欠かせないということです。

電源立地促進のために

この番組は電源立地推進調整等委託費による広報事業の一環として実施しています。原子力発電をはじめとする「電源開発の必要性」「電源立地地域の地域振興や安全対策」などについて、地域の人たちの理解と協力を得て、電源立地を円滑に行うこと意図しています。



アマチン一家

電気のふるさと特産品

日本初の水源トラスト地ビール

「ブナの森から」(鳥取県・江府町)

“奥大山の天然水”を使用する「ブナの森から」は、「アルト」「ヴァイツェン」「ゴールデンエール」の3種類。「アルト」は“こくと甘味”が特徴で、琥珀（こはく）色の美しいビール。南ドイツ・スタイルの「ヴァイツェン」はフルーティーで口当たりの良いのが特徴です。爽やかな苦味の「ゴールデンエール」は“キレイ”が良いと評判です。「チロルの里地ビールCLUB」で全国に頒布中。

[地ビールCLUBの入会方法]

■3,000円（消費税込み）の「ブナセット」を郵便振替で申し込む。

申込先：エバーランド奥大山

郵便振替口座番号：01320-7-1434

■ブナセットの内容

飲みごろの瓶ビール（500ml）2本がチルド便で届く。
(来店引換の場合は3本)



□問い合わせ先：

江府町地域振興（株）エバーランド奥大山

〒689-4424 鳥取県日野郡江府町大字御机大平原837番13

電話0859-77-2828

こいや～うまか！

玄界灘の「うまか鯛」(佐賀県・玄海町)

対馬海流の恵みを受けて、海の幸の豊富な玄海町仮屋漁港の、“母ちゃん自慢の鯛料理”から生まれた「うまか鯛」。“秘伝のタレ”に漬け込んだ逸品で、酒のサカナに、鍋物に、またお茶漬けに最高です。

- 骨なし半身（約300g）1,000円
- 骨付き半身（約600g）1,200円
- 1匹（約900g）2,000円（税・送料別）



□問い合わせ先：仮屋漁業協同組合(フレッシュ会)
〒847-1435 佐賀県東松浦郡玄海町大字仮屋398-5
電話0955-52-2911

テレビ番組でも絶賛

上勝の「天然かんきつ酢」(徳島県・上勝町)

徳島県・上勝町特産の香酸かんきつ類、スダチ、ユズ、ユコウの100%天然製品「すだち酢」「ゆず酢」「ゆこう酢」には、活性ビタミンC、クエン酸、果糖が豊富に含まれています。「すだち酢」「ゆず酢」「ゆこう酢」とそれらを材料にした「いろいろ味付けポン酢」の3本セット・3種類。各セットとも、「いろいろ味付けポン酢」(360ml)2本と天然かんきつ酢（「すだち酢」「ゆず酢」「ゆこう酢」のいずれか）360ml)1本の詰め合わせです。

●セット価格 4,000円（税・送料込み）



□問い合わせ・注文先：

月ヶ谷温泉

〒771-4501 徳島県勝浦郡上勝町大字福原字平間70

電話08854-6-0203